

地域共生・地域経済循環社会調査特別委員会
中間報告書

令和6年9月26日

宇都宮市議会議長 馬 上 剛 様

地域共生・地域経済循環社会調査特別委員会
委員長 黒 子 英 明

本委員会は、令和5年10月2日の本会議において設置され、「地域課題の解決・地域活性化に向けた人づくり・仕組みづくりについて」の付託調査事項のうち、「NPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくり」の調査研究を行ってまいりましたが、このたび中間報告として、提言をとりまとめましたので、その経過と結果について次のとおり報告いたします。

委 員 名 簿

(令和6年9月26日現在)

委 員 長	黒 子 英 明
副 委 員 長	金 沢 力
委 員	佐 藤 恭 子
同	横須賀 咲 紀
同	手 塚 泉
同	岩 井 潤 子
同	矢古宇 芳 一
同	保 坂 栄 次
同	原 ちづる
同	篠 崎 圭 一
同	久保井 永 三
同	福 田 智 恵
同	渡 辺 道 仁
同	小 林 紀 夫
同	舟 本 肇

目 次

I	調査の経過	-----	1
1	委員会の開会		
	第1回委員会から第9回委員会まで		
2	先進都市の視察調査		
(1)	三原市，大阪市の視察調査		
II	提 言	-----	4
	付託調査事項：地域課題の解決・地域活性化に向けた人づくり・仕組み づくりについて		
1	NPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくりの必要性について	-----	4
2	NPO法人等の課題と対応	-----	5
(1)	人材面からの支援について		
(2)	財政面からの支援について		
(3)	情報発信の強化		
(4)	活動拠点の充実		
3	NPO法人等の地域活動充実に向けて	-----	10
III	む す び	-----	12

I 調査の経過

1 委員会の開会

(1) 第1回委員会（令和5年10月2日）

ア 議長の招集により開会され、委員会条例第6条の規定に基づいて正副委員長の互選を行い、委員長に黒子英明議員、副委員長に金沢力議員を選任した。

(2) 第2回委員会（令和5年10月20日）

ア 具体的な調査内容や今後の会議の進め方について確認した。

(3) 第3回委員会（令和5年11月20日）

ア 第2回委員会での各委員の意見を精査し、付託調査事項の中で、具体的なテーマの対象を議論し、「NPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくり」、「地域貢献意識の醸成」と「地域課題を解決する地域人材の育成」に決定した。

イ 今後の会議の進め方について確認し、「NPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくり」から調査することを決定した。

(4) 第4回委員会（令和6年1月18日）

ア 第3回委員会で決定した3つのテーマに係る、現在の本市の取組について執行部から説明を受け、質疑等を行った。

(5) 第5回委員会（令和6年3月26日）

ア 令和6年2月6日、7日に実施した先進都市の視察調査（三原市・大阪市）に係る視察報告書の内容について協議した。

イ 執行部からの説明や先進都市の視察調査、これまでの各委員の意見を踏まえ、提言に向けた意見交換を行った。

(6) 第6回委員会（令和6年4月19日）

ア 第5回委員会での各委員の意見を細分化・整理し、提言に向けた意見交換を行った。

(7) 第7回委員会（令和6年5月10日）

ア これまでの委員からの意見等を踏まえ、提言として取り入れるべき意見について協議した。

(8) 第8回委員会（令和6年6月26日）

ア 前回の委員会に引き続き、提言として取り入れるべき意見について協議した。

(9) 第9回委員会（令和6年9月12日）

ア 中間報告書（案）について、取りまとめを行った。

2 先進都市の視察調査

(1) 三原市、大阪市の視察調査

三原市の「三原市クラウドファンディング利用手数料補助金」及び大阪市の「地域公共人材バンク」について調査をするため、令和6年2月6日、7日の2日間にわたり視察調査を行った。

ア 三原市クラウドファンディング利用手数料補助金について
(広島県三原市)

三原市では、人口減少が進む中、住民組織や市民活動団体などが資金確保に苦しんでおり、クラウドファンディングを活用することで自己資金を調達するとともに、市の財政支出を軽減し、団体の活動のPRにもつながる事業として、「三原市クラウドファンディング利用手数料補助金」の制度を令和3年度にスタートした。

クラウドファンディングを活用することにより、市民団体の活動

内容等が広く社会に知られるようになり、関心や支援を集められることや、地域社会や支援者との間でコミュニケーションが活発になり、活動内容に対する理解と支持を深められることなどのメリットがある。

まだ取り組んでから数年ということもあり実績は多くないが、PRなどによっては事業効果が大いに期待できることから、今後も三原市を注視していきたい。

地域団体の自立性を損なわず、持続可能な活動支援を目指す本市にとって、非常に参考になるものであった。

イ 地域公共人材バンクについて（大阪府大阪市）

大阪市では、拡大し続ける「公共」の分野について、これまでのように行政が中心となって担うのではなく、地域の実情を最もよく知っている住民等が中心となるよう、担い手だけでは解決が難しい課題に対して、専門性を持つ人材による支援を行い、地域活動を活性化させることを目的として、「地域公共人材派遣制度」を導入した。

大阪市が費用を負担し、派遣のたびに人材を選定することから、団体は無料で利用できるほか、適切なマッチングを行うことができる。また、登録者は大学教授、コンサルタント、デザイナーなど幅広く、令和6年1月時点で129名と多数おり、適切なアドバイスを受けられる。

人材の能力の底上げや入替え、周知、区との連携など課題もあるが、地域課題を抱える本市においても、非常に良い取組だと思われる。

地域共生・地域経済循環社会を目指していく中で、このような「自らの力を社会のために使いたい」と思っている市民への働きかけを今後どうしていくのかという問題を考えるうえでも、非常に参考となる取組であった。

Ⅱ 提 言

本市が目指すスーパースマートシティの実現に向けては、性別や国籍、障がいの有無などにかかわらず、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるとともに、地域に思いやりがあふれ、絆を深めながら孤独や孤立に寄り添い、支えられる社会である「地域共生社会」の実現が必要である。

人口減少や少子・超高齢社会が進行する中、行政ニーズの多様化などに対応することのできるまちづくりが求められており、地域における多様化、複雑化した課題にも対応していく必要がある。

そのような中、本委員会においては、若者や女性、元気な高齢者など、地域のコミュニティーや経済の活性化を担う人材の育成のほか、地域の担い手となる団体が持続的に発展できる仕組みづくりなど、地域共生社会及び地域経済循環社会の実現に寄与すべく提言を行うため、NPO法人等（NPO法人や公益社団法人など）を通じた人づくり・仕組みづくり、地域貢献意識の醸成、地域課題を解決する地域人材の育成を具体的な調査項目としたところである。

このうち、特に地域共生社会及び地域経済循環社会の実現に大きく寄与する、NPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくりについて、本市の現状と課題を整理し、先進都市の視察調査、意見交換を重ね、調査研究を進めてきたところであり、他に先行して提言すべきとの意見でまとまったことから、以下のとおり提言するものである。

1 NPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくりの必要性について

地域課題の解決には、画一的な対応ではなく、各地域の実情を踏まえた対応が必要であり、地域づくりは地域住民が地域の活動に参加し、それぞれの地域団体などの役割を理解することで、市民や団体がそれぞれの長所を活かして地域の課題を解決していくネットワークをつくることが重要である。

しかしながら、現在、人口減少や少子高齢化に加え、家族のあり方やラ

ライフスタイル、価値観などの多様化により絆が薄れ、地域社会での支えあいの基盤が弱まり、各地域において活動の中心となる担い手の高齢化や引き継ぐ人材の不足などの問題が噴出している。

このような中、先駆性や行動力、公益性などの特徴を持ち、地元にも根差した柔軟な活動が期待できる行政と民間の間のような非営利の団体・組織であるNPO法人等は、多様化、複雑化した地域課題の解決に貢献できる存在であると考えられる。

現在、宇都宮市が特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき認証している市内のNPO法人は、令和6年7月現在、155団体あり、その中には、保健や医療又は福祉の増進を図る活動として、食料確保困難者に対して、食品等を提供することで生活の立て直しを支援する団体など、専門性を持ちながら、地域活動を行っている団体が存在している。

今後は、既存の地域組織のみでは解決しきれない地域課題の解決に向け、地域のために活動するNPO法人等の活動を活性化させ、NPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくりを進めることで、地域課題の解決策を見出すことが可能になると考えられる。

2 NPO法人等の課題と対応

内閣府の調査によると、NPO法人の全国的な課題として、「人材の確保や教育」、「後継者の不足」、「収入源の多様化（収入確保に関する課題）」など、人材面や財政面をあげている。

また、第3次宇都宮市市民協働推進計画後期計画（以下「市民協働推進計画」という。）によると、NPO法人は、行政に対して「民間の助成金等の情報提供」や「協働事例に関する情報提供」など、団体の運営や活動等に関する様々な情報提供を求めている。

これらのことは、NPO法人に限らず、他の類似団体等も同様の課題を抱えていることが推察される。以上を踏まえて、人材や財政、情報発信の面からNPO法人等の活性化に向けた支援などについて提言する。

(1) 人材面からの支援について

市民協働推進計画においては、市内のNPO法人等の約半数が、「新たな会員が増えない」や「担い手となる人材の発掘・育成の不足」などの人材面の課題をあげており、団体の活動を活性化させるためには、会員の数を確認していくことはもとより、様々なスキルなどを持った人材の育成・確保が重要である。

ア まちづくり活動を行う人材の育成について

本市では、まちづくり活動に参画する人材を育成するため、まちづくり活動の拠点施設である、宇都宮市まちづくりセンター（通称「まちびあ」）や各地域の生涯学習センターなどにおいて、シンポジウムやセミナー、各種講座等を開催している。

まちづくり活動を担う人材の育成は重要であり、これらの人材は、NPO法人等の活性化につながるものであることから、より多くの市民が参加し、会員の確保につながるよう、講座などの充実を図るべきである。

イ 専門性・スキルを有した人材の確保について

大阪市では、拡大し続ける「公共」の分野について、これまでのように行政が中心となって担うのではなく、地域の実情を最もよく知っている住民等が中心となるよう、担い手だけでは解決が難しい課題に対して、専門性をもつ人材による支援を行い、地域活動を活性化させることを目的として、「地域公共人材派遣制度」を導入した。

大阪市が費用を負担し、派遣のたびに人材を選定することから、団体は無料で利用できるほか、適切なマッチングを行うことができる。

また、登録者は大学教授、コンサルタント、デザイナーなど幅広く、令和6年1月時点で129名と多数おり、適切なアドバイスを受けられるよう運用されている。

市内のNPO法人等が活性化し、まちづくりや地域課題に取り組みやすくなるよう、本市においても、大阪市のような専門的な知見やス

キルをもった人材から適切なアドバイスや支援が受けられる体制や制度の整備を検討すべきである。

また、制度の検討に当たっては、行政とのやり取りが多いNPO法人等で働く人材には、補助金申請や許認可など行政に関する書類作成のノウハウ等が必要になってくることから、自治体職員OBなどの積極的な活用も検討すべきである。

(2) 財政面からの支援について

市民協働推進計画において、約6割弱のNPO法人が、行政に求める支援として、資金面の支援をあげており、安定した団体活動を維持するためには、財政面の支援を充実することが重要である。

ア 業務委託を通じた支援

地域において、清掃・除草活動などの活動をNPO法人が行っているところもあるが、資金不足で十分活動できていない場合もある。

このようなことから、地域密着型の取組を行うようなNPO法人等については、地域の仕事を積極的に委託し、活動の場を確保する必要がある。

活動の場を確保することで、組織やそこで働く人の成長も期待できることから、活動を通じた組織の活性化を図るため、NPO法人等に寄り添いながら伴走型の支援を全庁一丸となって心がけるべきである。

イ 補助事業等の周知及び拡充・強化

(ア) 宇都宮市市民活動助成事業の周知強化

本市では、NPO法人等の活性化に向け、事業に要する費用の一部を助成する「宇都宮市市民活動助成事業(※)」に取り組んでおり、令和6年度は、22団体が本事業を活用している。

本事業はNPO法人等を含めた市民活動団体に対し、活動をはじめようとするきっかけづくりや、新規事業や事業拡大の促進など、団体の自立化・活発化を推進することを目的とした事業であること

から、より多くの団体がこの事業を活用できるよう、さらに周知を強化していくべきである。

また、NPO法人等による地域活動を促進させるためには、無償ではなく有償ボランティアとすることも有効であると考えられることから、当該事業が事業活動に係る講師謝金などの報償費が助成対象となることも併せて、さらに周知していくべきである。

※ 立ち上げて間もない団体などに対するスタート支援やおおむね2年以上経過した団体に対するステップアップ支援、1つ以上の団体又は事業者等と連携した団体に対する連携支援を実施

(イ) クラウドファンディングによる自己資金調達の促進

三原市では、クラウドファンディングを活用することで自己資金を調達するとともに、市の財政支出を軽減し、団体の活動のPRにもつながる事業として、「三原市クラウドファンディング利用手数料補助金」の制度を令和3年度にスタートした。

本市においても、NPO法人等の自己資金の調達を促進させるため、「さとふるクラウドファンディング」を活用し、NPO法人等の資金調達を支援する「宇都宮市ふるさと納税公益活動支援事業」に取り組んでいるところである。

クラウドファンディングを活用することにより、市民団体の活動内容等が広く社会に知られるようになり、関心や支援を集められることや、地域社会や支援者との間でコミュニケーションが活発になり、活動内容に対する理解と支持を深められることなどのメリットがあることから、取組の充実や事業の周知を強化していくべきである。

ウ 財政強化のための相談体制の充実・強化

現在、本市では、市民活動・ボランティア活動や地域活動に関する相談体制を整備しているが、NPO法人等の資金調達に関する相談、例えば、民間融資を受ける際の申請書類の作成に関することや財政面

を含めた組織運営に係ることなどについて、さらに気軽に指導やノウハウ提供などを受けることができるよう、相談体制を充実・強化していくべきである。

（３）情報発信の強化

令和５年度市政に関する世論調査のまちづくり活動への意識の結果を見ると、市民がまちづくり活動に参加していない理由として、約２割の回答者が「団体や活動内容に関する情報がない」と回答するなど、まちづくりやボランティアなどに関する情報について、必要としている市民に対して十分届けられていない状況がうかがえる。

また、市民協働推進計画において、市内のＮＰＯ法人等の多くが、行政に求める支援として、「民間の助成金等の情報提供」や「協働事例に関する情報提供」、「協働の先進事例に関する情報発信や提供」をあげており、行政からのさらなる情報発信が求められている。

ア 市民に向けた情報発信

地域に貢献しているＮＰＯ法人等に対する地域住民の関心を高め、参加意欲を促し好循環につなげるためには、取組や活動などについて行政が積極的な情報発信を行う必要がある。

本市では、まちづくりの活動に関して、ホームページや広報紙、各種ＳＮＳ等で情報発信を行うとともに、各種団体の会報やボランティア情報、イベント情報の掲示など幅広い情報提供を行っている。

これらの情報発信は、各団体の活動の活性化に向けた支援につながる重要な取組であることから、さらに推進すべきである。

また、市民の関心を高め、活動に興味を持っていただくため、地域に貢献しているＮＰＯ法人等を積極的に顕彰できるような制度を検討すべきである。

イ 団体に向けた情報発信

本市では、団体に向けて、ＮＰＯ法人等が活用できる本市の助成制

度に関する情報を分野別で発信しているところであるが、NPO法人等は地域活動の協働事例や先進事例などについても情報を求めていることから、市の各種支援や事例など、団体に向けた情報発信内容の充実を検討するとともに、SNS等のデジタル技術を用いた情報発信などを強化すべきである。

(4) 拠点施設の充実

市民協働推進計画によると、NPO法人の行政に求める支援として、「相談機能の充実」をあげている。

また、NPOにおいては、他団体と「連携・協力して活動の幅を広げたい」という意向のある法人の割合が8割を超えており、約3割弱のNPO法人は、行政に求める支援として「他活動主体との交流機会の提供」をあげている。

このような中、まちぴあが中心となり、まちづくり活動に関する情報発信を行うほか、団体の設立・運営などの相談の対応をはじめ、活動団体間の連携・交流の促進、活動に関する情報収集や「まちづくりシンポジウム」の実施、「NPO連続講座」や「人材育成に関する講座」などのセミナーの開催など様々なまちづくり活動に関する支援を行っている。

今後は、まちぴあにおいて、NPO法人等の困りごとを解決する力やアウトリーチして課題を取りに行く力などの相談機能の強化、既存のNPO法人等同志の連携や地域活動に参加意欲のある住民とのマッチングを促進できるような支援の充実・強化を図るべきである。

3 NPO法人等の地域活動充実に向けて

先に述べたように、NPO法人等は、今後、地域課題を解決していくための重要な存在である。

地域活動に取り組むNPO法人等については、まちづくり協議会や自治会等と十分に連携することで、地域活動の一部をNPO法人等が担うことができる可能性があり、そのためには、団体運営に必要な事務処理能力を備えた人材や、団体を率先して引っ張っていく人材が必要となる。

それらの人材を中心に、団体の運営・活動が適切に行われることで、地域からの信頼を得ることができ、安定的な団体運営や地域活動の活性化につながっていくと考える。

このような地域の課題に応じた団体が様々な地域で活躍できることが望ましいと考えており、そのためには、NPO法人等の設立に向けた支援として実施している「市民活動助成金」について、例えば、NPO法人等の運営に携わる人件費を助成対象にするなど、支援内容の充実のほか、相談体制の強化など、NPO専用のスタートアップ支援の強化を検討すべきである。

組織をうまく発展させるためには、法人化も一つの案として考えられ、法人化により地域の空き家を譲り受け、地域での有効活用につなげることができる可能性があるなど、まちづくり全体に良い波及効果を及ぼす効果も期待できる。

Ⅲ む す び

人口減少や少子高齢化，ライフスタイルの多様化などにより，まちづくりなどに協力する市民が少なくなっている状況がうかがえることから，現在の公共的サービスの維持が難しくなるということを市民に十分伝え，強い危機感を共有することが必要であり，自分たちがこの地域を守っていくという考え方を，より一層，周知していかななくてはならない時期であると考えます。

スーパースマートシティに掲げる地域共生社会を実現するためには，地域の多様な主体が，参画・協働しながら，地域を支え合っていくことが重要となってくる。

NPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくりについては，地域課題の解決につながり，ひいては地域共生・地域経済循環社会の実現に大きく寄与するものであり，NPO法人等を活性化していく支援や取組は重要であると考えことから，今回の提言に至ったものである。

今回の提言については，本市のまちづくり活動拠点「まちぴあ」において，既に実施している内容も含まれているが，拠点施設として，「まちぴあ」のさらなる充実・強化を望むものである。

また，この後調査研究する地域貢献意識の醸成や地域課題を解決する地域人材の育成においても共通の課題となるが，地域共生・地域経済循環社会を実現していくためには，5年後，10年後の現実を市民に強く認識してもらい，危機感を共有できるように情報発信をしながら，市民の意識を醸成していくことが大変重要であることから，「まちぴあ」や庁内関係部局が一層連携を図り本委員会の提言に基づき，市民の理解や協力を得ながら，地域共生・地域経済循環社会の実現に向けた取組が前進することに大いに期待する。

今回の中間報告は，地域共生・地域経済循環社会の実現をするために，特に重要なNPO法人等を通じた人づくり・仕組みづくりについて，先行して提言を行うものであり，引き続き，地域共生・地域経済循環社会の実現に寄与すべく，地域貢献意識の醸成と地域課題を解決する地域人材の育成について，調査研究を進めていくものである。